

様式第2号(第10条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

- 1 開催した会議の名称 令和4年度第1回佐伯市総合計画審議会
- 2 開催日時 令和4年6月20日(月)13:00~15:20
- 3 開催場所 佐伯市役所 本庁舎 6階 大会議室
- 4 出席者
委 員：(会長)岩佐礼子、安部秀昭、御手洗芳夫、森田知恵子、戸高竜介、濱田聖美、
大鶴優子、神田芳、柳信夫、岩尾美穂、坂本晃彦、宮明邦夫
欠席者：浅利妙峰、黒岩眞由美、後藤重也、島村康一郎
市職員等：田中市長、武田副市長、山崎副市長、宗岡教育長、総合計画本部会議委員
末永政策企画課長、田村総括主幹、清田
- 5 公開、非公開の別 公開
- 6 傍聴人数 なし
- 7 議題及び結果
 - (1) 議題
 - ア 第2次佐伯市総合計画(前期基本計画)の評価結果について
 - イ 第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価結果について
 - (2) 結果
議題については、事務局から説明し、委員からの意見をいただいた。
答申については、「総括的に妥当」とし、本会議で出された意見をまとめ、会長が確認し答申とすることで承認いただきたい旨を説明し、委員からの了承を得た。
- 8 会議の資料名一覧
 - (1) 第2次佐伯市総合計画(前期基本計画)の評価結果について
 - (2) 政策評価調書
 - (3) 総合計画の抜粋(評価記入済み)
 - (4) 第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価結果について
 - (5) 基本目標評価調書
 - (6) 総合戦略の抜粋(評価記入済み)
- 9 問い合わせ先
担当課 総合政策部 政策企画課 政策企画係
電話番号22-4104 内線562

令和4年度 第1回 佐伯市総合計画審議会結果について

日 時 令和4年6月20日（月） 13:00～15:20
場 所 本庁舎6階 大会議室

委 員： 岩佐礼子、安部秀昭、御手洗芳夫、森田知恵子、戸高竜介、濱田聖美、大鶴優子、神田芳、柳信夫、岩尾美穂、坂本晃彦、宮明邦夫

欠席者： 浅利妙峰、黒岩眞由美、後藤重也、島村康一郎

職員等： 田中市長、武田副市長、山崎副市長、宗岡教育長、清家総合政策部長、総合計画本部会議委員（各部部长）

事務局： 末永政策企画課長、田村総括主幹、清田

傍聴者： なし

1 開 会

2 市長あいさつ 田中市長があいさつを述べた。

3 総合計画審議会会長あいさつ 岩佐会長があいさつを述べた。

4 議事（諮問事項）

(1) 第2次佐伯市総合計画（前期基本計画）の評価結果について【諮問】

事務局から次の事項について説明し、質疑応答を行った。

ア 総合計画（前期基本計画）評価結果（概要）について

イ 各政策の評価結果について

(2) 第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価結果について【諮問】

事務局から次の事項について説明し、質疑応答を行った。

ア 総合戦略の評価結果（概要）について

イ 各目標指標の評価結果について

議事での意見

(1) 第2次佐伯市総合計画（前期基本計画）の評価結果について【諮問】

ア 総合計画（前期基本計画）の評価結果（概要）について

イ 各政策の評価結果について

} 次のとおり

総合計画（前期基本計画）の評価結果（概要）について

意見なし。

政策1 豊かな自然環境と安全・安心な生活環境の創生

委員 昨年、防災士の資格取得について区長と一緒に申し込んだが2人とも外れてしまった。防災士がいない地区を優先すると聞いていたので、地区の誰が防災士の資格を持っているのか区長に聞いてみたが知らなかった。防災士がせっかくいる地区なのに意味がないと思う。災害も増えているので、防災士の育成の研修を年2回にするとか、人数も増やしてもらえると意識も向上してよいのではないか。

防災局長 平成24年度から地区の防災士の養成を続けています。最近、御迷惑をお掛けしているのは、新型コロナ感染症の関係で限られたスペースの中で、距離を置いての防災士の講義ということで、申し込みいただいた方に次回に回ってもらうといった対応をお願いしているところです。坂本委員の所在する地区の防災士の状況については、手持ちの資料がなく、ここでお答えすることはできませんが、地区の防災リーダーとして防災士の養成を進めておりますので、今年度、そういう地区を優先することができれば、地域、佐伯市としての備えも向上すると思いますので、防災士の養成の事業の拡大も含めて、今後、研究させていただきたいと思います。

委員 防災士がいる地区は、区長でもいいので誰が防災士なのか知らせておかないと、何かあったときに区長も誰が防災士かわからないと、どうしようもないし、防災士の人も自分から名乗り出にくいと思うので、防災士がいる地区で、把握できている部分があれば区長にだけでも伝えていただきたい。

防災局長 ご指摘の部分も含めて地区とご相談させていただきながら推進していきたいと思います。

政策2 暮らしと産業を支える生活基盤の創生

委員 D評価の汚水衛生処理率について、これはいろいろな要素があり、下水道や浄化槽、農業集落、漁業集落含めて、なかなか目標値に届かないという状況が続いております。これは高齢化の問題等、致し方ない部分もあるのですが、最近少し問題になってきているのが、処理率の数字よりももっと先の話で、本当に処理できてるのかという問題です。5月から特に蒲江地区で枠組みがなくなり、市内業者が仕事に行き始めたのですが、従来から指摘されていたようなことが入ってみると、さらに深刻な状況であることが分かってきましたので、処理率の向こう側にある、本当に処理できているのかということを担当課含めて市はどう考えているのか。これから先に大きな問題になってきそうな気がします。特に、合併浄化槽等があるんですが、旧来からある単独浄化槽に関しましては、点検している家がほぼ皆無です。

これはこれまでの業者の問題、旧蒲江町の住民の感覚の問題、一番大きな

責任は、旧蒲江町の行政が指導してこなかったということ。これは、今さら我々が「年に3回点検しないと駄目ですよ」と言っても、「いや放っておけばいいんだと」。悪く言うとトイレの水は垂れ流しなんですね。点検をしないということは消毒剤を入れていないので大腸菌がほぼ垂れ流しです。ですから蒲江は特に、養殖、水産またマリンレジャーで売っていかねばならない地区なので、この状況は、多分日本でも稀に見る地区だと思います。これは全国的なニュースになると大ダメージになりかねないので、今のうちから、特に担当課は大変だと思いますが、少しずつ手を打たないと、ちょっと心配しておりますので、その辺の状況も含めて少し話を聞いてみたいと思います。

上下水道 特に浄化槽だと思いますが、現在、下水道課で主に監視しているのは集合部長 処理、いわゆる下水道、農集漁集ですね。併せて合併浄化槽の推進に取り組んでいる状況で、浄化槽の管理におきましては、県の保健所の管轄だとは思いますが、いずれにしても環境整備という面では、一緒になって取り組まなければならないと思いますので、担当課としても保健所等、関係機関と協議してまいりたいと思います。

委員 管轄は保健所ということですが、最後に影響を受けるのは佐伯市なので、特に告知活動をやっけていかなければ、すぐには効果が出ませんが、何かしないと大事になるのかなと思いますので、ぜひよろしく願いしたいと思います。

上下水道 基本的には単独浄化槽は合併浄化槽に転換しなければならないということになっておりますので、そこらも含めて啓発活動に取り組みたいと思います。部長

委員 特に蒲江の事情をお調べになったということですが、他でもありうるということでしょうか。

委員 もちろん他の地区でもあります。特に高齢化が進んで点検までできないという地方では多いのは確かですが、蒲江地区においては昔からそういう風潮で、行政が放ってきたと。「今さらなぜ浄化槽にお金を掛けないといけないのか、そのままで良いと聞いている」と年配の方が言って、私たち業者が説明しても聞いてくれません。行政が啓発活動をしてくれないと。蒲江は根本的に違う理由があります。

委員 できるだけ、速やかなフォローをよろしく願いいたします。

政策3 健康で安心して暮らせる共生社会の創生

委員 疑問点ではないですが、市民の方やお母さん方から聞いたので、この場で

お伝えしておきます。高齢者の方で旧南郡のかなり奥の方とか、佐伯市内の方はどんなサービスでも受けられるが、奥のほうではコミュニティバスにも乗れない、サービスのために中心部まで来れないという、サービスを受けられる限度があるということで、受けたサービスも受けることができないという状況があることも知ってほしいという声も聞いたので、佐伯市として奥の高齢者の方まで届くサービスを今後も考えていただきたいと思います。

また、子どもの療育ですが、発達障害の子どもは検診で早く見つかって、医療や療育に結びつけてくださり佐伯市が早く見つけてくれている状況ではありますが、かなりの人数が見つかるが故に、人数も増えて、受けられる療育が就学前までで小学生になったら打ち切りということで、その後の療育を受けられない子どもたちが多くなっているのも事実なので、そのことも知っておいていただきたいです。

もう一つ、高齢者福祉とこども福祉が一緒になって考えていただきたいのが、今の子どもたちは発達障害という言葉が身近に、すぐに見つかるようになってきましたが、昔の、いわゆる今の発達障害と言われているような方々が大人になったときには、高齢者の親が面倒を見ている。また、親が高齢になるので、発達障害と全然枠組みもされなかった方が、今、親の面倒見ないといけないという状況になって、障害を持っているのでなかなか高齢の親も見ることができない。気づいたときには、親が高齢で介護も必要となると。将来的に障害者の子どもを持つ介護などの状況を、佐伯市として状況を把握した上で、介護につなげることができると、今後の子どもたちもそうですし、現状で困ってるような、そういう家庭環境の方に手を差し伸べていただけるといいなと思います。

福祉保健
部長 高齢者で郡部のほうに住んでる方が同じサービスを受けにくいというご意見があるということだと思います。

佐伯市に住んでいらっしゃる方が平等に行政のサービスを受けられるということが基本だと思っております。福祉サービス等は、地域でも行うような形で、地域がみんな共生社会の在り方といいますか、みんなで支える社会ということになりますので、その地域によるものではなく、佐伯市内ですべて同じようなサービスが受けられる体制を作ることがまず大事だと思いますので事業を進めてまいります。また、コミュニティバス等の利用も、そういうことに結びつけて皆さんが公平にできるような形が一番望ましいと思いますので、そのような方策を練っていききたいと思います。

次に、子どもの療育の関係で、検診等で見つかる子どもが近頃増えているということだと思います。1歳半検診、3歳児検診、5歳児検診と検診の中で、障がいのある方の発見に努めるということが、まずそのお子さんの成長に一番いい方法を探すために、検査をさせていただいています。見つかった

場合には、療育機関につなぐことが責務だと思っております。また、療育機関が大分市、別府市の専門機関ということで、距離があったり、予約しても時間が掛かるということもございます。しかし、佐伯市でも療育機関ではありませんが、療育につなげるサービス等もございます。また、どこの機関がいいのか等、御相談していただきながら、お子さんにとって何が一番ベストなのかということ、探さなければならないと思っております。

なかなか家族の中だけでは解決することができない問題につきましては、地域包括支援センター、それぞれ郡部にもございますし、市内にもございます。そこで相談をしていただくということがまず大事だと思います。どんなことでもいいので、その御本人さんたちが分からない場合は、身近にいる方、区長さん、民生委員さんなり、その方からの御相談でもいいと思います。いい方向で、どのような支援ができるか探っていきたいと思っております。市とか別府市、専門機関ということで、なかなか距離があったり、予約しても、ちょっと時間がかかるということもございます。

しかしですね佐伯市のほうでも、一応その、療育機関ではないんですけど療育につなげるサービス等もございます。

また、そのどこの機関がいいとかですね、一応そういうことも、御相談、していただきながら、お子さんにとってどれが1番ベストなのかということ、やっぱり、探していかなければいけないと思っております。

委員

ガスの販売店をしておりまして、最近ちょっと高齢者の方に関係するいろんなお困り事というか相談受けることが以前に比べると増えてきたという実感があります。例えば認知症が進んでトイレの流し方が分からなくなってしまって、詰まらせてうちに相談があったところなんですけど、御本人が当然連絡できないので、区長さんが結局お世話をして、うちに連絡していただいたと。区長さん自身も高齢化が進んでいますので、こういう方のお世話まで、だんだん増えてくると、なかなか大変なのかなと思いますので、そういったケースのフォローができる何か体制があったらいいのかなと。他にも家から水が噴き出して見てほしいということで行ったら、家の方は中にいて、やはり認知症の方で、もう状況が把握できていないということで、その時は警察を呼んだんですが、高齢の特に独居の方のお家でいろんなトラブルが発生するということが、以前と比べると増えてきたという実態がありますので、なかなか区長さんや近隣の方だけでは対応できないケースも想定して、何か警察や消防、行政含めて連携した対応ができる、我々民間の業者も協力できることがあればいたしますので、そういったところで何かできればいいのかなと思います。

福祉保健

認知症については、確かに増えている状況だと思います。独居の認知症の

部長 方となると、周りの方からのサポートなくして生活できない状況になっております。認知症で自宅での療養ができない場合には、施設に入るしかないのですが、そこまですではない方で日常生活を送られている方というのは、やはり地域共生社会と言いますか、皆さん地域で支えていかなければならない社会になっているのではないかと考えています。ですが、地域だけでそういうことを支えてくださいということではございません。行政もその中に入って地域包括支援センター、高齢者のお悩みであれば、そちらに相談いただいて、一番いい解決方法を図っていきたいと思いますし、また、警察等にもつなぐような形にもなろうかと思っています。

また、地域を回っている業者さんのネットワークを使うということも大事なものだと思っています。認知症のSOSネットワーク、企業さんも御賛同いただいておりますので、そういうことも一緒に行政と連携しながら、そういう施策をしていきたいと思っています。

委員 御手洗さんが御自分のお仕事で独居の認知症の方の問題を提起されたんですが、各地区でどれだけ独居の認知症の方がいるのか。どこに住んでいらっしゃるのか、マッピングみたいなものを佐伯市内で調査すると、蓋を開けたらすごい人数いるとかですね。やってみないと分からない部分もあると思いますので、時間があればマッピングというか調査というか、どういう実態なのか。そのためには、コミュニティレベルで、あるいは行政レベルで何ができるのかとか、全体的に見て対応していただきたいなと思っています。

福祉保健
部長 まず状況把握が必要だと思います。今相談を受けていて、市が認知してる方もいますし、なかなか市につなげられてない方もいらっしゃると思いますが、そういう部分を実態調査というか、それだけに時間を費やすことは難しいと思いますが、地域包括支援センター等を使って状況把握をさせていただいて対応策がとれるようになればいいと思います。

委員 これから保育士の資格を取得しようと思っている若者に対する支援というか、学校を卒業して保育士の資格を取ったら佐伯市に帰りやすいようにという補助金制度があって、それを活用して帰ってきている人たちがいるので、そういうところはとてもいいと思います。また、今働いている人も支援員や保育士の資格を取りやすいように、案内を保育現場だけでなくいろいろなところに周知している取組は素晴らしいなと思っています。ただ、移住の問題にも関わりますが、例えば、引っ越して来た方が保育士や教員の免許を持っていて、だけど働き方が合わないから、資格は持っているけれども実際に就職するところまで行き着かず、条件が合わないまま別の仕事に就いているという人がいると最近よく耳にします。看護師や保育士が登録する制度があるのは知っているんですけども、それをもう少し徹底させて、足りないところを補充できるような取組があったらいいなと思うことと、大分県が

始めている、移住の人に仕事をお世話する、紹介するだけではなくて資格を取れるように講座も開講して、今年度から取り組むようになって新聞にも載っていたんですが、そういったことも連携する取組を佐伯市が行う予定があるかどうか伺います。

福祉保健
部長 登録の啓発については、担当部署に確認して啓発できるようなことがあれば対応していきたいと思います。議会の一般質問でも移住の関係で看護師の流入についての質問がありましたが、県が移住で看護師や保健師等の資格を持っている方が来たときには補助が出るという制度が今年度から始まっております。その制度を使っただけのように移住定住の説明会等でも佐伯市ではそういう御案内をさせていただいておりますが、市として新しい補助金の制度ができていくわけではございません。これからそういうものも必要になれば検討していかなければならないと思っております。少子高齢化が進み子どもの数が少なくなるということではなく、仕事があれば子どももそんなに減らない、若い女性の方が佐伯市に来ていただけることで、出生数も上がると思っておりますので、そういうことも考えながら研究したいと考えております。

委員 パートナーがいる方、いない方がいらっしゃると思いますが、特に大都市や近郊に住まなくても、生きていけるという状況にコロナ禍でなってきていますので、対応していただけたら大変いいと思います。

委員 この新型コロナウイルス感染症の危機対応の評価というのは、別途されるのでしょうか。

事務局 コロナの対応の評価については、この総合計画の中に特に項目を設けておりませんので、この中では評価が難しいと思っております。随時、新型コロナウイルス感染症対策本部を設けておりまして、その中で連携を取りながら進めているところです。

委員 また起こる可能性が高いので、対策本部がこれまでやったことを、みんなで議論して今後のために備えるという会議をしていただきたいなと思っております。

事務局 まだコロナが続いておりますが、落ち着いた際には全体的な内部での評価検証を行う必要があると思っております。

政策4 人が学び、人が生き、人が育つ教育の創生

委員 生徒児童の体力向上について、いろいろ施策をしていただいているんですが、今話が進んでいる、特に中学校の部活で顧問を先生がしなくなる、その進捗はどのように進んでいますか。

教育部長 部活動の地域移行につきましては、現在、佐伯市教育委員会で、教育問題

検討協議会を立ち上げまして、いろんな方面の方にいくつかの施策についてご審議いただいて諮問をいただいている最中ですが、その中の大きな柱のうちの 하나가、土日の地域移行についての課題です。現状、月曜日から金曜日までは今までどおり学校での部活動になりますが、土曜日、日曜日について、国が指針を示したとおり地域に移行して、もちろんそこに学校の教員が入っても問題はありませんが、既存のスポーツクラブや地域にいる人材の方々に御協力をいただいて、土曜日、日曜日に学校の教員が部活の指導に携わらなくてもいいような環境を整えていこうという流れで、現在、協議を進めて本年度中には、市民の皆さんにもアンケート調査やパブリックコメント等をいただきながらまとめていくという状況でございます。

委員

スムーズに移行すればいいんですが、特に運動部、他の部活も文化もそうですが、土日のウェイトが大きいところで競技によっては外部コーチや見る人の確保が難しいような情報も聞いておりますので、ここをうまくやらないと、そんなことなら部活ではなくて民間のスポーツクラブに入れようとか、そういう子どもが増えてくると、はたしてそれが本来の学校としていいのかどうか。体力向上に逆行する形にもなりかねないので、その辺はしっかり告知して、やっぱり小学校の子どもをお持ちの親御さんは、過剰に反応して心配しています。平日はそのままですが、土日もう先生が見ることができないことではないという情報も知らない方が多いので、しっかり告知していただきたいと思います。

教育部長

先週、議会の一般質問でも議員からこの点について質問をいただきました。委員ご指摘の受皿の問題や佐伯が九州一広いという状況で、土曜日、日曜日に子どもたちが移動する時間などの問題もございます。また、経費の問題、指導者の人材の問題などいろんな問題があります。ただ、一番大事なことは、この問題が現在どう推移していて、今後どうなるのかを丁寧に説明することだと思います。学校でもいろんな機会があります。PTAなどの懇談の機会もありますので、なるべく親御さんの御心配を少しでも取り払って御理解をいただいて。地域移行がうまくいくためには皆さんの御協力が必要です。100年近く日本の学校教育の中での部活動が続いておりまして、大きな転換期に来ていると思いますので、きちんと説明して、丁寧に進めてまいりたいと思います。

委員

スポーツ少年団の学童野球に携わっているんですが、中学校の部活動を小学校の保護者はすごく気にしているという話を聞きます。それに伴い、中学校で部活動をするしないなど。中学校に向けて取り組んでいく部分のスポーツ少年団もあるんですが、中学校でできないからスポーツ少年団に入らないという意見も聞きます。この中学校の部活動問題というのは、小学校、未就学児とどんどん下がっていく部分もあるので、そういった説明は、やはり中

学校、小学校、幼稚園、保育園と下の世代まで早めに伝えてほしいと思います。

教育部長 小学校の皆さん、これから部活動をはじめようとする皆さんに対する説明も必要だということで、議会でお話をさせていただいたところです。この地域移行が子どもたちの選択、いわゆる小学校には野球チームがあるけど中学に行ったら野球部がないから最初から野球はしないというような子どもたちを、もしかしたら救える、夢を持たせることができる取組の一つかもしれないので、可能性というか明るい話題もきちんと提供して、いろんな課題や克服しなければならないリスクも検討しながら誠実に取り組んでいきたいと思います。

委員 歴史資料館や平和祈念館やわらぎ等の Wi-Fi 化に取り組みたいとの話がありましたが、是非、後期基本計画では生涯学習の公民館にも Wi-Fi が設置できるように、日本全国そういう方向ですし、またインバウンドの方々も資料館等を訪れたときに、自分たちの国の言語でいろいろ情報をもらえるような仕組みをお願いしたいと思います。

教育長 教育委員会の中だけで検討を始めたんですけども、歴史資料館、やわらぎ等、まずは学校と社会教育施設を連携して、子どもたちにしっかり市の文化財と歴史遺産等々を勉強してもらおうと、それがふるさと教育に一番つながるだろうと。それを考えたときに、今タブレット学校に配っておりますが、それを歴史資料館等に持って行って勉強しようとしても、Wi-Fi がないということに、恥ずかしながら今回初めて気がつきました。財政等の問題もありますが、教育委員会の中で検討していきたいと。それを考えていたときに、実は公民館にもないということで、今の時代、外国人の方も多いい中で、Wi-Fi がないというのは課題だろうということで、内部でありますけど検討を進めて、今年度末には予算化にこぎ着けたいと思っております。

政策5 地域資源をいかした産業と観光の創生

委員 水産業の振興の管理漁港の機能保全等々という部分につきまして、1月に地震があって、割と早めに各漁港、港湾の点検をしてくれたと思うんですが、市、県、国のそれぞれの維持の部分があると思うので難しい話ではあると思いますが、担当者が来た際に私も居合わせたので、漁港の段差や隙間ができていて修繕するのか聞きましたが、これは災害に当たらない範囲であるとの見解でした。私たちからすると災害だろうと災害でなかろうと、どれだけ安全に作業ができるのかというのが今でも不安で、仕事している状況です。それは海岸部、山間部もそうでしょうが海岸部の漁港では、特にそうした状況があるのではないかなと思っています。もちろん修繕しているところもあると思いますが、この話がどこまで進んでいくのかという部分をお聞かせくだ

さい。

農林水産 災害につきましては、国の査定を優先させたというところもありまして、
部長 ちょっとわかりづらいんですが国の査定に当たらない部分については、市の
単独の修繕等で措置をする予算を持っております。それで順次対応していく
予定です。後ほど確認させていただいて、リストにないということであれば
申し出ていただければと思います。そうした不安な状況の中で作業をしてい
ただくのは望ましくありませんので、確認させていただこうと思います。

委員 コロナということで観光関係は本当に悲惨な状況です。でも、私が今取り
組んでいる民泊はすごく魅力的で、とてもやりがいがあると思います。ただ、
高齢化が進んでいます。グリーンツーリズムのメンバーは80歳のお母さん
が、小学校5年生、6年生を相手に奮闘している姿は実に感動的です。それ
を見ると、私たち50代60代がもっと頑張らないと、と思うような、そん
な動きのある民泊です。私はとても魅力があるから、どんどんみんなに知っ
てもらいたいと思っています。ただ、高齢のため、子どもたちの集合場所か
ら自分の家に連れて行くまで、88歳のおばあちゃんたちが軽トラックに1
人乗せて、もう1人を隣近所のおじちゃんたちを雇って3人乗せて自分の家
に4人連れてくる。そういう状況で続かないんですよ。家に連れてくるだ
けでも一苦勞です。それから、体験して、みんなで御飯食べて、おばあちゃ
んのところすごい面白いねって子どもたちの反応はすごいけど3時間しか
いなくても帰る。もちろんコロナだったので、そういう状況でした。でも、
感想を聞いたら、また来たいっていうんですよ、子どもたちが。その声を
聞くから、80代70代のお父さんお母さんが頑張ろう。もう少し頑張ろうと
思う気持ちになるんです。ただ、子どもを運ぶということがすごく苦痛で、
民泊のグリーンツーリズム協会のお母さんとお父さんとの話し合いの際に、
子どもたちは受入れたいのに、子どもたちを運ぶことが苦痛だと。だから若
い人たちに何とか民泊の魅力を広げたいなということで、私たちも動いては
いるけどたかが知れてます。80歳のおばあちゃんが70歳の人に言っても知
れてるんですよ。何とかこの民泊の魅力を皆さんに知ってもらいたいなと
私は思います。何か宣伝関係で市でも御協力していただけたらなと今考えて
いるところです。

観光ブラ 子どもたちの学習体験、そういった意味で民泊、市のほうにもグリーンツ
ード推進 ーリズム、ブルーツーリズム、これまで受入れてきました。先般、直川の会
部長 長とお話する機会がありまして、やはりコロナの関係で、一時期は外国から
の学生も受入れて、地域の活性化や受け入れた高齢の方の家庭の元気につな
がったということで、大変良かったんだけどコロナの関係で途切れている
と。市としても今後、コロナの終息を見ながら情報発信に努めていきたいと
思っております。ただ、受け入れる方々、会員の方々がかなり減っている。

先ほどの受け入れに当たって、なかなか子どもたちの移動の関係等の問題もあるということを伺っておりますので、また協議会の皆さんと協議を進めながら対応を図っていきたいと思います。

政策6 人が交流し、活力あふれるまちの創生

委員 移住定住の件ですが、私の知り合いがこの仕事をしていて、すごく忙しそうにしているんですが、どのような取組をしているのかと、子育ての関係で豊後高田市と佐伯市がよく比べられるというか、敵は豊後高田市だと言っていたので、もっとアピールしていいと思います。私も今子育てしているので、佐伯市はとても子育てが充実していると思います。もっとアピールできることがあるんじゃないかなと感じますが、いかがでしょうか。

地域振興部長 お知り合いの職員がおりますが彼女たちが東京、大阪、福岡等に行って直接、移住者からの相談を受けております。また、令和2年度からはオンラインでの受付も行っております。コロナの状況もありまして、移動の制限や心理的な部分もありまして、なかなか数字が伸びなかったというところもございます。その中でいかに佐伯市独自の施策を構築するかというのは今年度考えていこうと思っております。先般の一般質問でも、やはり医療職、福祉職の方々に向けた支援策を構築してくれないかという質問もありましたので、それも併せた施策を考えたいと思っております。豊後高田市は少し細かい設定をしておりますが、それほど大きな差はないと思っております。また、佐伯市の子育て施策もかなり充実しているほうだと思っておりますので、PRの仕方も含めて今後また取り組んでまいります。

委員 男女共同参画の部分で遅れている理由となったところに、すごい気になる文言があります。委員の選定が「あて職」となっていると。これ読んでなるほどと思いました。自分がPTA会長をしているときに、全然違う部署の会議に呼ばれて、多いときで年間百二、三十回、週に一、二回役所から手紙が届いてました。開けてみるとPTAと全く無関係の会議の案内だったとか、地域の代表的な保護者の代表的な部分でPTAの会長ということなんでしょうけど、そういうのが多いなど。最近では、コロナの関係で会議も少ないと思いますが、そういうところも選定しながら、この会議にこの役職の方が来なければならないのか考えながら人数を減らしたり、適材適所の会議を開いたほうが効率的で、受ける方も受けやすいと思います。

福祉保健部長 審議会の委員の女性登用を40%以上という目標に設定しております。それぞれ委員会に委員を選任する際には、担当部署からアドバイスして女性が少ない委員会では見直してくださいということにしています。調書に書いてるように「あて職」ということで、なかなかそれを変更することができずに比率が上がっていない状況です。委員の選定についてもその要綱等の見直

し等も検討しながら、「あて職」でなくてもできる人については、委員会で考えながら男女がそれぞれ同じ程度の割合になるような委員会にするように担当部署から働き掛けていますし、市全体で考え方を考えていかなければならないと思っております。しかし、「あて職」でないといけないことも確かにございます。しかし、長ではなくて代理の方といった運用ができればと考えておりますが、これから研究していきたいと思っております。

政策7 地域が輝くまちの創生

意見無し

前期基本計画に対する全体的な意見

委員 前期の総合計画の各項目を見ながら、みんな頑張った結果の評価がこうやって出てるんだと改めて見させていただきました。

次の後期の総合計画に向かって、今回の5年間の評価が、AだBだとか個別評価だけではなく、総合計画ですので、この個別の結果が集まっている中に内包している共通点で、こういう課題が佐伯市の中にある、こういう魅力があるというものが、この資料の中や皆さん方の意見から読み取れると思うんですね。今回、総合計画の評価の仕方というペーパーをもらったんですが、個別の評価で、個別のことについてそれぞれ専門的なところの委員さんが御質問や御意見をいただきながらということになったわけですが、わざわざ政策企画課が全ての課を通じて、総合計画を作りその評価をしたということは、総合評価というか分析をしていただいて、次の後期の計画の冒頭に、この5年間で明確になったこと、遅れたこと、それはなぜだったのか。また、この5年間では触れなかったけれども、新たに世の中が変わったので、こういう形で取り組んでいきますと。例えば、先ほど人権の話がありましたが、これまで人権というのは、いじめない、人の悪口を言わないとか、男女間の取扱い、これは同じ人間であるというようなところでしたが、この間SNSによる誹謗中傷、もうこれは10年前にはそんな法律もなかったんだろうけれども、これからは大人も子どもいじめの対象になって、心の病になっているかもしれない。

オーガニックのまちづくり、オーガニックというのは、心も体の環境も、良好な条件にというオーガニックの心は、実は人権も大切で、誰も傷つけない、傷つけないまちづくりなんだと。そこには、共通点があると思うんですね。そういうところをいろんな事業の中の共通点を見つけて、佐伯に来てもらう観光事業やツーリズムのところには、気に入ったら佐伯に住んでみませんか、移住定住に向けたコメントをそこに載せたり、また、ホームペ

一ジで見てもらうとそういう情報がありますよとかですね。もう一石二鳥三鳥、四鳥でやっていかないといかんような、そうしたらいい解決がでんるんじゃないかなという、情報がこの資料に詰まっていると思いますので、それをまたここで改めてというのは大変だと思いますので、しっかり次の計画に役立てていただける、良い今回の5年間だったと言っていただけるように、活用していただければと思います。

総合政策 確かに委員のおっしゃるようにもう総合計画は、市の計画の中の最上位で
部長 あります。具体的な小さな計画も大事ではありますが、佐伯市のもろもろの計画の上にある計画ですので、市にとっては羅針盤になります。そうしたことから、小さい事業を積み上げた上の大きな佐伯市民にとっての幸せは何であるかということをやっぱり視点に置かなければならないと我々も思いますので、その部分については、5年間の計画において未達成できなかった内容等を十分に分析しながら、後期の基本計画に役立てていきたいと思っています。

(2) 第2期佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の評価結果について【諮問】

ア 総合戦略の評価結果（概要）について

イ 各基本目標の評価結果について

} 次のとおり

総合戦略の評価結果（概要）について

意見なし

基本目標1 仕事を育て、仕事を創る

意見なし

基本目標2 佐伯市への人の流れを促す

委員 移住の件ですが、上浦に移住して来られた方が2組いて、1組目の方は三重県にお住まいで、空き家バンクを活用して移住して来られて、その方は妹さんがもともと蒲江にいたので、上浦の空き家バンクを買って一緒に住むと。もう1組は、岡山県から上浦に移住して来られた方で、空き家バンクを津久見市からいろいろ見て回ったそうですが、上浦の家が気に入って移り住まれた方ということで、この方も奥さんの実家が女島でこちらに移り住まれたということで、結構、佐伯に関係する方がいて移り住んだケースが多くて、そういうところも一つターゲットになるのかなと思ひまして、今回は空き家バンクを活用しての移住でしたので、住宅改修に関して助成金が出るとは思ひますが、もともとある実家に移って来られるケースだともしかすると助

成受けられないとなると、そういう方も受け入れるともっと、いろんな移住というかUターンを考える方も増えると思いますので、そうした施策も考えていただけるといいのかなと思います。

地域振興
部長 Uターンの方がもともとある実家に帰るとなりますと、今の制度では、支援が難しいと思っております。また、佐伯に縁のある方は多いのかなと思います。その方々が空き家バンクを活用していただいて、改修等の助成はいたしますので、どこの出身とか限らずターゲットを広げていきたいと思っておりますし、また、どうやったら帰って来れるか、後押しができるか、そういったことを今後考えていきたいと思っております。

委員 同窓会で、都会にいる佐伯出身の方々、そういうところに顔を出して、退職後は佐伯市に帰ったらどうですか、こういう制度がありますとか、そういう宣伝するのもいかがかなと思っておりますがどうでしょうか。

地域振興
部長 関東佐伯会等、そういうところには市長や担当部長が出向きまして、お声掛けしております。2回目の成人式という40歳になったらお祝いをしようということで、帰って来た方に佐伯の施策をご紹介して、という御案内もしております。

基本目標3 結婚、出産・子育ての希望をかなえる

委員 この地域で子育てしたいと思う親の割合、3歳児検診アンケートについてD評価となっておりますが、どういうアンケートがあったのかということがまず一つと、「子どもたちが健やかに育つまちづくり」の中で男女の出会いや交流の促進に向けた取組がB評価になっておりますが、こちらもどういう取組だったのか知りたいのでお聞かせください。

福祉保健
部長 3歳児検診のアンケートについては、法定検査の3歳児のお子さんの検診のときに皆さんにアンケート調査しております。そのアンケートが「健やか親子21」という国が認めた内容のアンケートです。その内容で、あなたはお子さんに対して育てにくさを感じますかとか、感じる場合に相談先を知ってますかとかいう質問があります。その中で、「感じる」と答えなかった方が95%以上はいらっしゃるんですが、原因ははっきりわかりませんが、ちょっと育てにくいと感じたという結果のアンケートでございます。検診の際に保健師の時間がある場合には、そういう回答をした保護者の方に聞き取りをしているそうです。なぜそういうことなんですかということで、家族の家族関係で悩んでいたり、都会から帰ってきて田舎だからという回答もあったりして、それぞれ皆さん思っていることがいろいろありますので一概に佐伯が住みにくいということで、答えているのかどうかわかりません。検診時の雰囲気回答しているという状況でございます。

地域振興 男女の出会いにつきましては、例年、婚活をされる市民団体に補助金とい

部長 う形で支援をしていました。ここ2年はイベントを控えており、申込みはありませんでしたが、以前は数組、成婚まで至ったケースもあります。また、大分県の「えんむす部」という、コマーシャルもしておりますが、佐伯の会場として使っていただいております。正確な数を教えてもらえないのですが、かなりの登録者数と成婚まで至っているところです。

これまで市は直接的な婚活イベントをしない方針でした。ただ、さくらホールが完成して、ホールの階段と前の広場を使って、コロナ禍で結婚式ができなかったカップルに模擬結婚式のような形で来場者の方にみんなで祝っていただくというイベントを行いました。

委員 「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」という意見が66%もあることにびっくりして、お金が掛かるものだろうと思いますが、これは子どもを育てる前に親の教育も必要なのかなと思いました。

基本目標4 街・浦・里が支え合い、高め合う

委員 米水津地域の移住について、全体で見ると基本計画の76ページにあるように移住者数はD評価ということですが、米水津地域の市外からの移住者数では、A評価となっています。米水津が多い理由等が分かれば教えてください。

米水津振興局長 空き家バンクで登録している物件について、金額が安いということもあるのかもしれませんが、成約が進んでいます。現在、残っている空き家バンクが3棟程度です。要因ははっきり把握できておりませんが、スムーズに進んでいる状況です。

総合戦略に対する全体的な意見

委員 私としては嬉しかったんですが、公的支援の縦割りから丸ごとへの転換、これは公的支援じゃなくても他の部分でも、できれば縦割りをなくして関係各部署が協力しながら、丸ごと対応してもらえるとありがたいなど。例えば、32ページの公園緑地の整備、今、学校の児童が少なくなっているということと、遊具が古くなってきているので、公園がある地域はいいんですが、自分は弥生で道の駅ぐらしか公園という公園がなくて、切畑と明治は公園が学校しかありません。となると子どもが遊ぶ場合、学校に行くんですが公園をいくら整備したところで公園がない地区にすれば整備のしようがないので、公園がないところは学校の遊具をどうしようとか、もう弥生は幼稚園が全部なくなっているので、幼稚園の遊具もそのまま放置のはずなんですよ。そういうところを整備して小学生が使えるようにするとか、子どもの遊び場的な機能を公園でなくて学校という部分にも田舎のほうでは持ってもらうとありがたいのかなと。そういう部分で縦割りを丸ごととすごくいい

ことを書いてくれていたので、できれば後期基本計画の関係する部分を、縦割り、うちはこうだからではなくて、半分ずつ関わるから一緒に取り組もうというふうに進めてもらえたら、この前期の今回まとめている部分が、さらに後期で役立つと思うのでよろしくお願いします。

委員 全体的な意味で、縦割りから丸ごとへという、非常に良いキャッチフレーズだと思いますので、後期の計画にも反映していただきたいと思います。

委員 1人の人間が生まれて死んでいくまでの間に、これは福祉です、これは学校です、自分の人生は縦割りではなくて、一本の中でいろんな問題が起こるたびに、役所や行政の窓口が違っていると、面倒くさい、仕方ないといったことで手遅れになるということもあって、総合的に相談をしていただけるコンシェルジュという機能を本当に持っていただきたいというのは、昔からの要望だったんですが、大分進んで、その目玉の一つが地域によって、弥生って比較的若い人が多かったり、元気がいいんです。地域の実情に合わせて、どういう対策をしていけばいいかというのは違ったりするわけで、新たな地域コミュニティを私もかなり期待をしていて、今モデル事業が動き始めて。是非、坂本さんが言ったことも含めて、次の5か年の後期の計画にはそこをしっかりと盛り込んで、こんなに佐伯がすばらしい、地域力で支えられるまちになるんだというところをコミュニティセンターの機能として、防災や福祉などありとあらゆることを個別に考えるのではなく、そこで地域の実情に合わせて考えようと、これから10年、20年、30年絶対に必要な機能に着手しているところをお聞きしていますので、次期総合計画では、もっと明確に市民にアピールもしていただいて、優先順位を上げて整備の取組をしていただければと思います。

委員 直川地域が新たな地域コミュニティのモデル地域となりまして、昨年度まで私も委員として出席いたしました。そして、年寄りのためのコミュニティ化ではなくて、若い人から年寄りまでみんなが使えるコミュニティセンターにしたいと思って、若い方の意見もいろいろ聞きながら。その中で公園の話も。直川には公園がありません。先日、ゴルフ場に行ったら、滑り台があるんですが、以前あったブランコのところにハナモモが植えられて、いつかここは林になるんじゃないかと思ってしまったので。役所の人に公園がほしいという要望もその話の中に入れても、管理が大変だと言って切られるので、今後5か年、地域も潤うような予算化もよろしくお願いします。

答申について

諮問事項については、「総括的に妥当」とし、委員の意見を事務局が整理し、会長に内容を確認して答申とすることで全委員了承。